

各事業団体・事業主のみなさまへ

「働き方改革」の取り組みを進めるため

説明会 をお手伝いします

<このような悩み、ありませんか？>

労務管理の勉強会に外部講師を招きたい。

法令やガイドラインの改正を会員に周知したい。

安全大会やパトロールで専門家に講話をお願いしたい。

総会を活性化するため、普段と違うことをしたい。



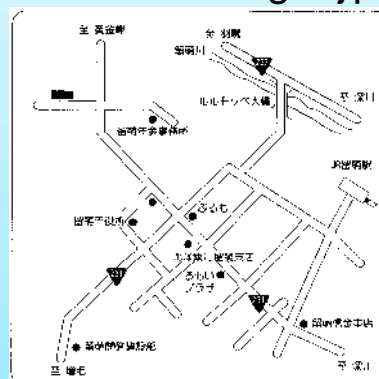
各事業団体のみなさまが開催する総会や安全大会、説明会等に**労働基準監督署の職員**を講師として派遣します。

- 近年、働き方改革を推進するため労働基準法や労働安全衛生法などの関係法令が改正、施行され、会社での労務管理や衛生管理の対応も変わってきております。
- 労働基準監督署では、各事業団体のみなさまが開催する会合や勉強会に講師を派遣し、働き方改革等の改正法令の概要やポイントについて、わかりやすく解説します。
- 会場は各事業団体や事業主のみなさまにご用意していただくこととなりますが、資料等は参加者分用意させていただきますので、ぜひお気軽にご利用ください。

北海道労働局 留萌労働基準監督署

〒077-0048 留萌市大町2丁目12番地 留萌地方合同庁舎1階

TEL：0164-42-0463 E-mail：rumoirouki@mhlw.go.jp



お申込み方法は裏面をご覧ください

出典：いらすとや

講師等派遣申込書

必要事項を記載の上、郵送・E-mail送信・窓口提出によりお申込みをお願いします。

団 体 名	
所 在 地 (電 話 番 号)	
代 表 者 名	
担 当 者 名 (連 絡 先)	
開 催 場 所	
参加者数(予定)	
開催希望日時	

(ご注意)申込書の提出だけでは確定になりません。後日、担当者より連絡があります。
申し込みの詳細について、担当者との確認、調整後に申し込みの確定となります。

【説明内容(テーマ)】

希望するテーマの に✓をつけてください。(複数選択可)

メールによるお申し込みの場合は必要事項をメール本文にご記入ください

- 労務管理の一般的な事項について(労働条件、賃金計算など)
- 働き方改革関連法(時間外労働の上限規制や年次有給休暇の取得義務など)について
- テレワーク、兼業・副業のポイントと対応について
- 安全衛生管理の一般的な事項について(安全講話・パトロール同行依頼も含む。)
- 化学物質障害防止に対する対策について
- 石綿障害予防規則に沿った現場での対策について
- その他()

